

鹿市医第18号
令和6年4月8日

医療施設長様

鹿児島市医師会
会長 上ノ町 仁

麻しんに係る定期の予防接種の確実な実施に向けた乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン及び乾燥弱毒生麻しんワクチンの安定供給の徹底について（お知らせ）

標記の件について、日本医師会から鹿児島県医師会を通じて周知依頼がありました。

本件は、国内の麻しんの感染事例の報告を受け、麻しん含有ワクチンの需要が高まっていることから、麻しんの定期接種を実施している小児科等の医療機関へワクチンが優先的に供給されるよう、卸売販売業者への対応要請等が示されたことについて周知を行うものです。

つきましては、下記をご確認のうえ、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

記

○卸売販売業者は、定期の予防接種（第1期および第2期）の対象者への接種機会を確保するため、定期接種を実施する小児科等の医療機関へのワクチンの供給を優先し、在庫量を確認の上、必要な場合は、地域間、営業所間の在庫融通を行うとともに、必要に応じて都道府県及び市区町村と連携すること。

○卸売販売業者は、医療機関等からの予約・注文を受ける場合には、必要に応じてワクチンに関する在庫量等について情報提供を行い、医療機関等から注文を受ける際には、ワクチンの偏在が起これないように、医療機関等の在庫を確認した上で、随時、必要量を供給すること。

➤ 新規開業により納入実績がないものの、定期接種を実施しようとする医療機関等か新たにワクチンの注文があった場合等に、当該医療機関等が不利とならないよう、配慮すること。

○医療機関等がワクチンの予約・注文を行う場合には、定期接種の適切な実施を優先することを踏まえ、例えば、備蓄目的や、前年同時期の使用実績よりも大幅に多量の納入を求めること等、必要以上に多量の納入を求める予約・注文を行うことは慎むこと。

➤ ワクチンの予約・注文は、ワクチンの供給ペースを考慮することが望ましく、接種希望者から申込みがあった段階で必要に応じて行うこと。

○今後、ワクチンの需給が逼迫する事態が発生した場合には、必要に応じて、更なる安定供給対策の実施等について協力を依頼することがあること。

参照：日本医師会文書管理システム（会員向け文書管理システム）

課発番	発信日	文書名
日医発第 2232号	2024/3/22	麻しんに係る定期の予防接種の確実な実施に向けた乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン及び乾燥弱毒生麻しんワクチンの安定供給の徹底について